

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

公的機関
なので

秘密厳守
相談無料

「事業承継」には様々なケースがあります

「親族に承継したい」「後継者がいない」「同業種(異業種)を購入し規模の拡大を図りたい」「地域に恩返しをしたい」「従業員の雇用を守りたい」「廃業に伴い資産を処分したい」etc.
事業承継対策は早めの取組みが重要です。

中小企業の皆様のご相談を事業承継に関する専門家がお受けします。
最寄りの商工会・商工会議所、金融機関でもご相談をお受けしています。

事業承継の6の種類

親族内承継

後継者と一緒に経営全般を見直したい。
事業資産の承継方法や相続対策について相談したい。

役員・従業員承継

後継者と一緒に経営全般を見直したい。
事業を引継ぐ手続きについて相談したい。

後継者人材バンク

創業を目指す人と、後継者不在の中小企業とをマッチングすることで、創業の実現と事業の継続を同時に支援します。

第三者承継

売却

事業の引受先を探して欲しい。交渉や契約の流れについて相談したい。

第三者承継

合意済み

進め方や手続きについてアドバイスして欲しい。

第三者承継

買収

相手をどのように探せばよいか、交渉や契約の流れについて相談したい。

意外と多い、廃業のリスクと損失

「後継者がいないのであれば廃業すればいい。」と考えるのは簡単ですが、「従業員の雇用の喪失」「取引先への迷惑」「負債が残るケース」等、廃業にも多くのリスクがあります。

Risk 1 資産処分

一般的に工場・設備等は処分に時間を要し、かなり低い評価になります。

Risk 2 負債

完済できない場合は、個人保証が顕在化します。

Risk 3 従業員

特に高齢の従業員は、再就職が困難なケースが多い。

Risk 4 取引先

取引停止で付き合いのあった顧客、仕入先に迷惑が掛かってしまいます。

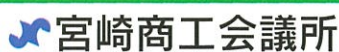


相談は無料です。事前に電話またはメールでお申し込みください。

し相談は



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



宮崎商工会議所

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811
宮崎市錦町1番10号KITENビル7階

TEL 0985-72-5151 FAX 0985-72-5152

相談開催日

月曜日～金曜日
(土曜日:月1回)祝日除く
午前9時～午後5時

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター 事業引継ぎ支援 相談申込書

各種お問い合わせ方法

お電話でのお問い合わせは

 **0985-72-5151**

メールでのお問い合わせは

info@miyazaki-hikitsugi.go.jp

FAXでのお問い合わせは下記にご記載をお願い致します。

FAX 0985-72-5152

↓ FAX送信用記載事項 ↓

会社名		代表者名	
担当者(相談者)		業種	
所在地	〒		
電話番号 (ご連絡差し上げる番号)		メールアドレス (ご連絡差し上げるアドレス)	
相談内容			

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。

※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のほか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用される場合があります。



インターネットからのお申し込みも可能です。



宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターHPはこちら

<https://miyazaki-hikitsugi.go.jp/>